

みんな
チェック!

最低
賃金。



北海道 (地域別) 最低賃金

令和5年10月1日 発効

960円

時間額



特定最低賃金(産業別) 令和5年 12月1日 発効

処理牛乳・乳飲料、乳製品、
糖類製造業

996円

時間額

特定最低賃金(産業別) 令和5年 12月1日 発効

鉄鋼業

1,030円

時間額

特定最低賃金(産業別) 令和5年 12月1日 発効

電子部品・デバイス・電子回路、
電気機械器具、情報通信機械器具製造業

997円

時間額

特定最低賃金(産業別) 令和5年 12月1日 発効

船舶製造・修理業、
船体ブロック製造業

990円

時間額

「36協定届」や「就業規則の届出」などの各種届出・申請は、電子申請を利用しましょう!

WEBで確認 北海道の最低賃金 北海道労働局ホームページアドレス
<https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>

最低賃金制度

検索



電子申請利用

検索



「働き方改革」お手伝いします!

中小企業相談支援に関するお問い合わせは、
北海道働き方改革推進支援センターへ。TEL 0800-919-1073



厚生労働省 北海道労働局・労働基準監督署(支署)